




① 申請者	赤穂市	② タイプ	地域型 / シリアル型 A B C D E
③ タイトル			
(ふりがな)	「にほんだいいち」のしおをさんしたまち ばんしゅうあこう		
「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂			
④ ストーリーの概要 (200字程度)			
<p>江戸時代、システムティックな入浜塩田による塩づくりが確立された播州赤穂。瀬戸内の穏やかな海と気候に抱かれ、千種川が中国山地からもたらした良質の砂からできた広大な干潟は、入浜塩田の開発に適していた。その製塩技術は、瀬戸内海沿岸に広がり、市場を席卷するまでに成長した。中でも赤穂の塩は、国内きってのブランドとして名を馳せ、赤穂に多彩な恵みをもたらした。このまちには瀬戸内海から生み出される塩とともに歩んできた歴史文化が蓄積され、現在に息づいている。赤穂は今なお「塩の国」なのである。</p>			
		赤穂の塩	
		復元塩田で引き継がれる製塩作業 左 : 塩田での浜引き 右下 : 釜屋での釜焚き	

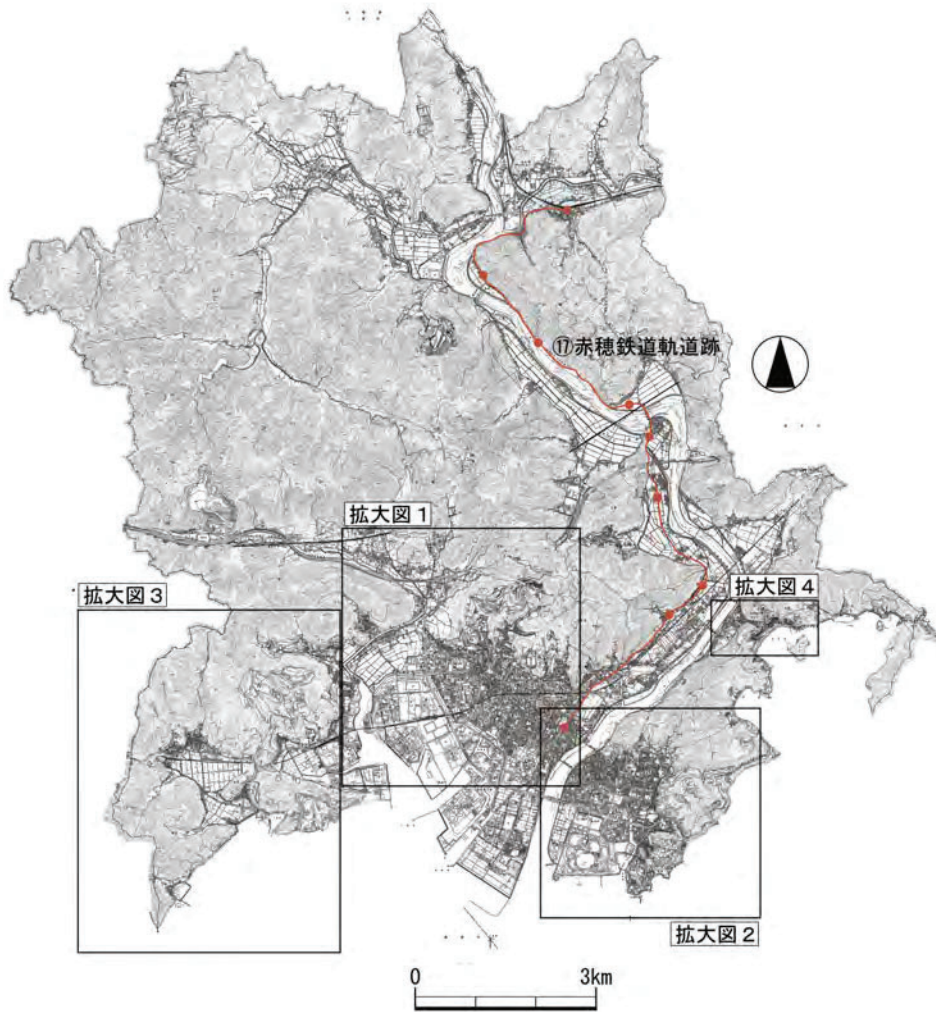
※昨年度申請実績

平成30年度申請タイトル
瀬戸内海の「白い宝石」・塩 ～潮を煮て ^{しお} 業 ^{なりわい} とした塩の国 播州赤穂～
変更内容
<ul style="list-style-type: none">・タイトルをストーリーの再構成に伴い、より内容にふさわしく、かつ理解しやすいものに変更した。・ストーリーを修正し、日本の製塩技術の歴史的な展開を踏まえて、赤穂での製塩が技術・品質の点から、多くの塩の産地の中でも際だった特徴を持つ地域である点を強調して再構成した。・構成文化財について、新たに明らかとなったもの1件の追加と、適当ではないもの1件の削除を行った。・地域活性化計画について、目指すべき地域の将来像を全面的に修正し、その実現のため実施可能な実施体制・取組内容に修正した。

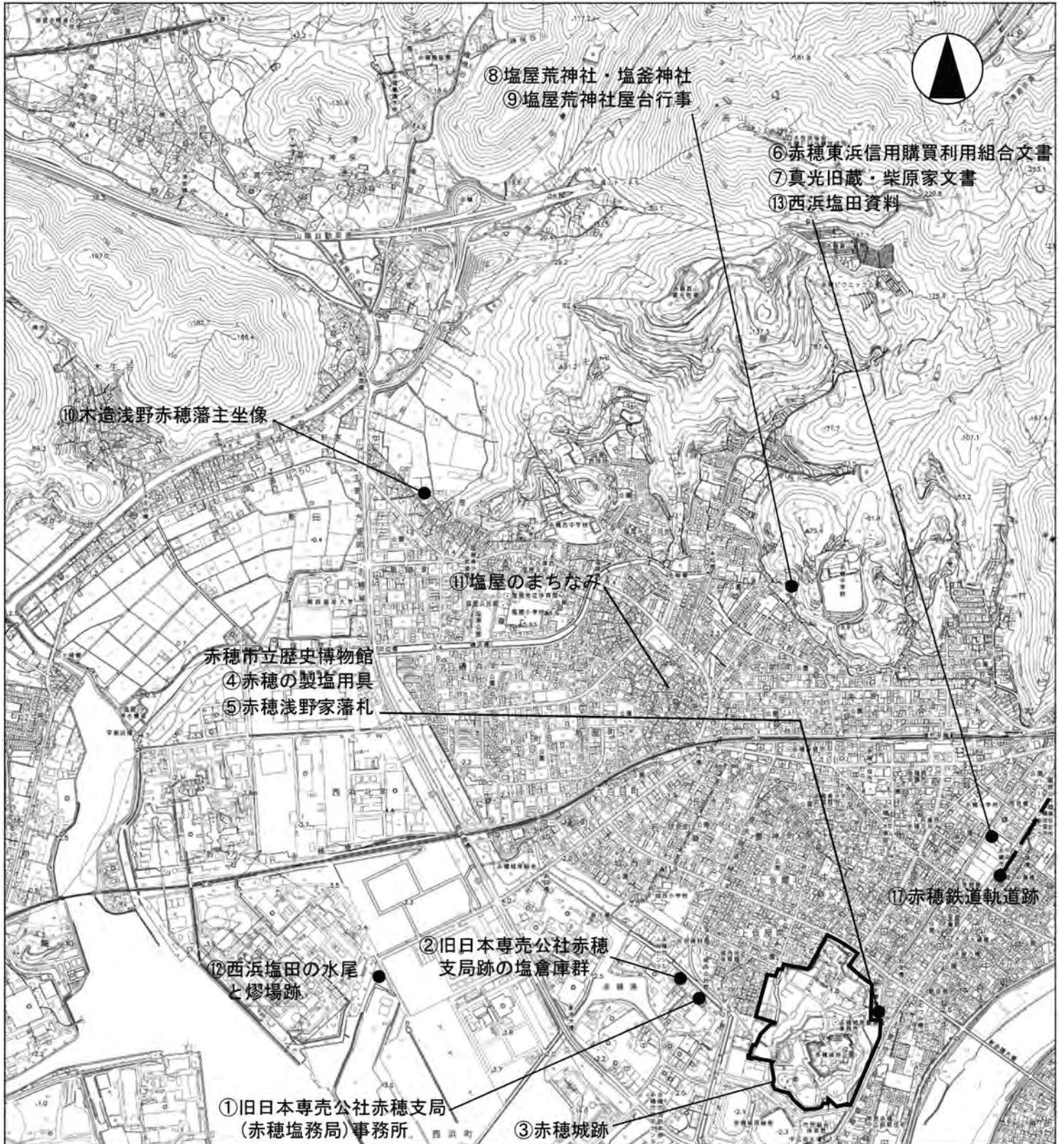
市町村の位置図（地図等）



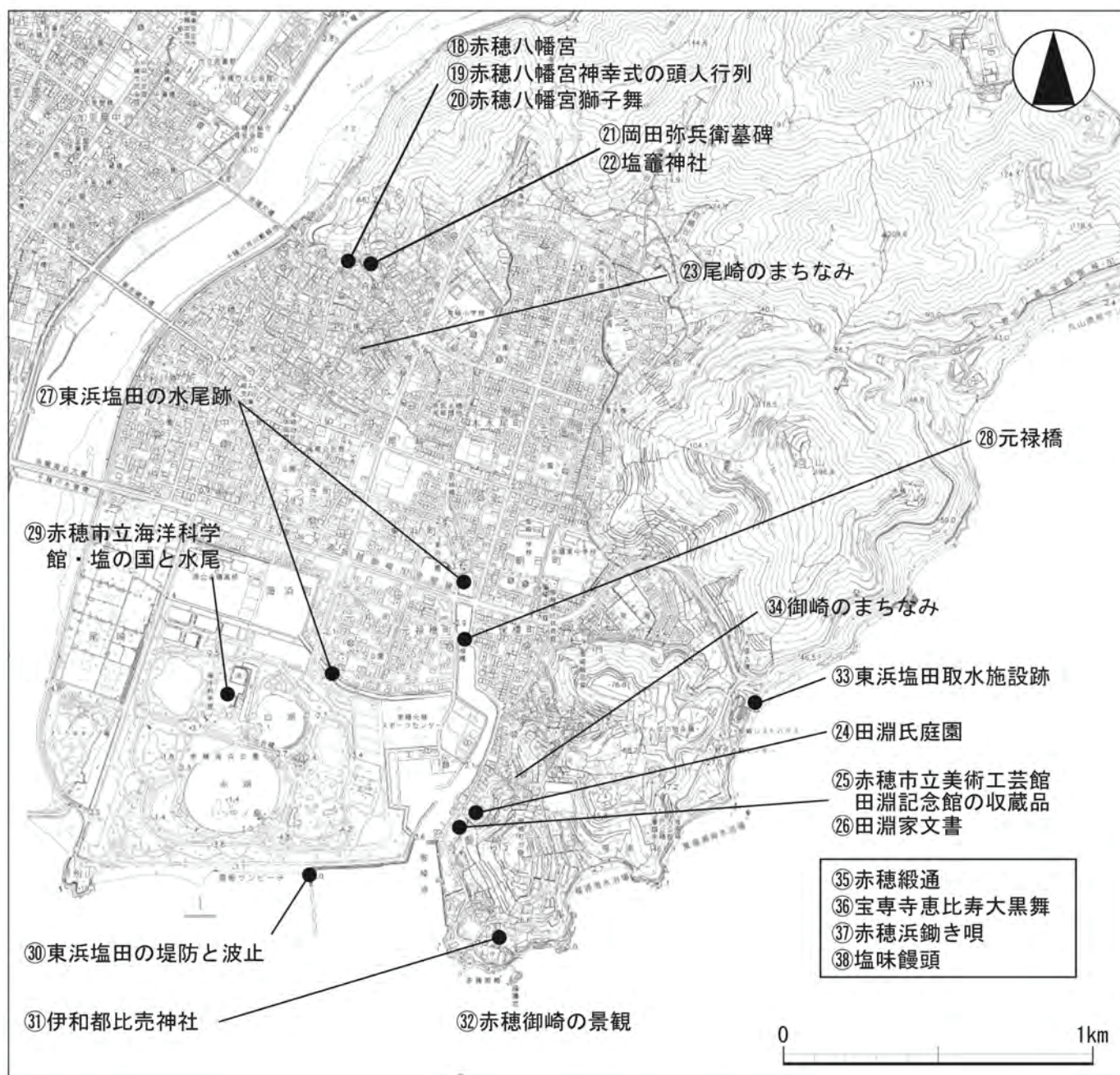
構成文化財の位置図（地図等）



拡大図 1



拡大図 2



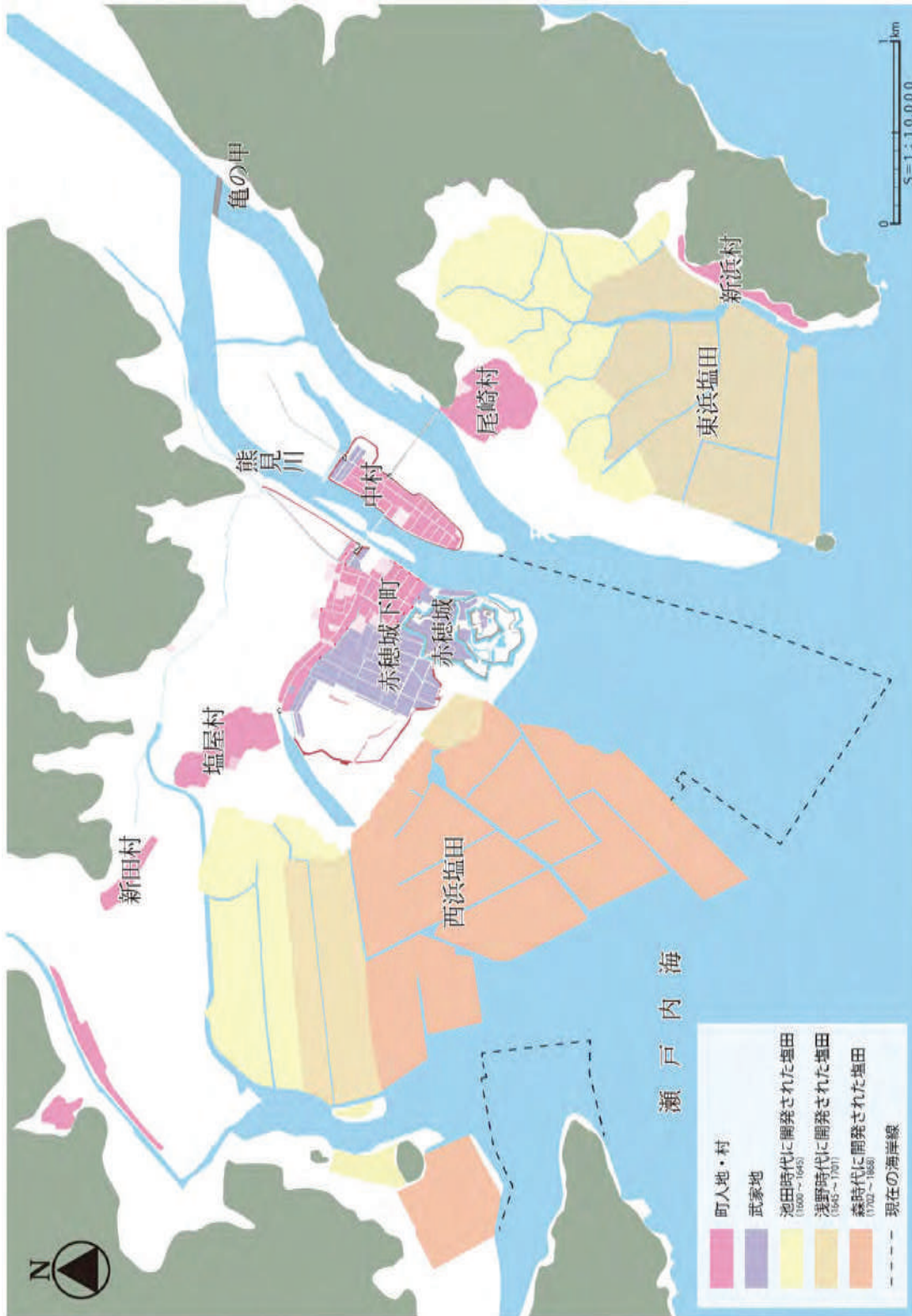
拡大図 3



拡大図 4



〈参考〉 赤穂の入浜塩田の配置



江戸時代の塩田（城下町の範囲は浅野時代のもの）

ストーリー

日本列島では岩塩のような塩の資源に恵まれないことから、古来よりもっぱら海水を原料とする塩づくりが行われてきた。四方を海に囲まれた日本列島では、海水は無尽蔵に得られるので、塩づくりはたやすいように思えるが、海水中の塩分濃度はわずか3%にすぎないので、多量の燃料を使って1リットルの海水を煮詰めても、塩は30グラム程度しか手にすることはできない。同じ量の燃料を使うなら、煮詰める海水の濃度が高いほど効率的なので、我が国の塩づくりの歴史は、いかに効率よく海水を濃縮して煮詰めるかという技術革新とともに歩んできたといってもよい。

日本の塩づくりは、はじめ土器に海水を入れて煮詰める方法で行われ、古くは縄文時代に遡る。この土器製塩法は、弥生時代中期から平安時代ごろまで、備讃瀬戸地域や近畿周辺で盛んに行われた。このころ、赤穂でも塩屋堂山遺跡で土器製塩による塩づくりが行われていたが、それはまだ自給自足の域を出るものではなかった。

中世以降、海水を砂に撒いて天日で水分を蒸発させ、濃縮した海水を得る塩田法が行われるようになると、土器製塩の時代のように海水と燃料があればどこでも製塩ができるわけではなくなる。

■播州赤穂「塩の国」となる

波穏やかで多島美の広がる瀬戸内海に、兵庫県内随一の清流千種川^{ちくきがわ}が注ぎ込み、中国山地から流れ出た花崗岩起源の砂は、その河口部に広大な干潟を形成した。潮の干満の差が大きく穏やかな海と、年間を通じて晴れの日が多い瀬戸内海式気候と相まって、この広大な干潟は、生産性の高い新式製塩法である入浜塩田^{いりはまえんでん}には、またとない絶好の地であった。浅野赤穂藩の初代藩主、浅野長直が正保2（1645）年に赤穂の地に入封すると、ここで大規模な入浜塩田の開拓に着手し、浅野家三代で約100ヘクタールの塩田を開いた。

赤穂の入浜塩田は、浅野家断絶のあとも永井家・森家へと引き継がれ、江戸時代を通じて開拓が進められた結果、千種川の東に約150ヘクタール（東浜塩田）、西に約250ヘクタール（西浜塩田）にまで拡大した。この入浜塩田による塩づくりの技術は、瀬戸内海沿岸を中心に各地へ伝えられ、やがて近世日本の製塩を席卷することとなる。赤穂は、専業経営と持続可能な製塩法としての入浜塩田が完成された最初の地なのである。それは、近世・近代の文献にも「諸国海辺より多く塩出るといへ共、播州赤穂の塩を名物とす」「塩ハ当国赤穂にて製するを国内第一等の品とす」などと謳われたように、赤穂はまさに塩焚く煙たなびく「塩の国」であった。

■塩づくりの技術革新・入浜塩田

入浜塩田は、干潟を防潮堤で囲い、その内側に、干満潮位のほぼ中間の高さに地盤を造成して造られた。防潮堤に囲まれた一区画を「うつろ」といい、うつろとうつろの間には「水尾^{みお}」と呼ぶ水路があたかも植物の葉脈のように張り巡らされ、塩田への海水の導入と、塩や燃料を運ぶ運河の役目を果たした。入浜塩田の塩づくりは、水尾と防潮堤によって海水をコントロールし、干満の時間に関係なく効率的に作



西国名所之内 赤穂千軒塩屋



赤穂の塩



塩田の防潮堤と水尾

業が行える画期的なシステムであった。江戸時代に確立されたこの入浜塩田は、以後、昭和30年代に枝条架しじょうかと呼ぶ装置から海水を滴下させて塩分濃度を高める流下式塩田りゅうかしくしえんでんへと転換するまでの300年間にわたって、日本の主要な製塩法となった。

■赤穂の塩は「日本第一」

赤穂塩田は、千種川を挟んで東浜塩田と西浜塩田に分かれている。

東浜では、江戸などの東日本や北国の好みに応じ苦汁にがりを含む差塩さしお（並塩）を、西浜では薄味の食文化である上方向けに、苦汁を除去し白く小粒で上品な味の真塩ましお（上質塩）を生産するなど、日本の多様な和食文化にも大きな影響を与えてきた。その結果、司馬江漢も書いているように「赤穂塩日本第一也」の評価を得て、偽物が出回るほどのブランド塩となって、赤穂に莫大な富をもたらしたのである。

塩田の経営によって財を成した田淵家の庭園をみてみよう。江戸時代の文人達も探勝した風光明媚な赤穂御崎あこうみさきへ向かう海沿いの道路に面して田淵邸がある。山麓の傾斜地を利用し、書院の前に池庭を設け、そこから斜面を登っていくと、春陰齋しゅんいんさいと明遠楼めいえんろうという二つの茶室を中心とした露地が展開する。特に、二階造の明遠楼の座敷からは、眼下に広がる広大な塩田が一望でき、しばしば藩主の御成をもてなしたという。ここを訪れると、豪商となった塩問屋の暮らしと文化を垣間見ることができる。

一方、こうした塩田地帯から離れた入江にある港町、坂越さかこし。塩田で作られた塩は、この港に停泊する廻船に運び込まれ、諸国へともたらされた。廻船業で隆盛を極めた坂越には、海岸や大通りに沿って、廻船業者の居宅、社寺、浦会所などの建物が軒を連ね、塩田周辺の村々とは一種異なる町場の景観が展開し、往時の塩廻船で賑わった港の喧噪を思いおこさせる。

明治になると、政府は国内塩の保護と国家財源の確保のために塩の専売制を導入し、全国の産地に塩務局を置いて、塩の収納と売り渡しを担わせた。赤穂にも、明治38年に塩務局が特設され、洗練された洋風のディテールが散りばめられたスタイリッシュな洋風の事務所建築のほか、煉瓦造の重厚な文書庫や、長大な切妻屋根の塩倉庫が並ぶ。全国にあった塩務局のうち、ほぼ完全な姿で残されているのは唯一ここだけで、塩の専売制という新時代を告げる国家の威風を今に伝えている。

■塩づくりが育んだ歴史文化

塩づくりは、まちの成り立ちだけではなく、製塩を生業にしてきた人々の生活文化、習俗にも深く根付いている。毎年10月になると、村々では秋祭りが行われ、毎週のように趣の違う祭礼が繰り広げられ、塩で財を成した豪商達が競って私財を投じ庇護し、塩田で働く若者達によって伝承されてきた歴史の面影を彷彿させる。赤穂の秋は、塩づくりにかけてきた人々の文化を時代絵巻のごとく体感することができる。

また、塩づくりとともに生み出された赤穂の名産として、赤穂緞通あこうだんつうと塩味饅頭しおみまんじゅうがある。赤穂緞通は、塩田で働く女性の副業として、鍋島・堺とともに日本三緞通の一つに数えられ、大正期には海外に輸出されるまでになり、今も脈々と受け継がれている。また、赤穂の海に沈む美しい夕陽の情景をヒントにして江戸末期に考案されたという塩味饅頭は、塩で甘さを抑えた餡を使う赤穂の銘菓として、また、茶席での菓子としても喜ばれている。

塩は、生命にとって不可欠であるばかりでなく、最も基本的な調味料として、古来より日本の食文化を豊かにしてきた。塩づくりの方法は時代とともに移り変わりながらも、赤穂における塩の生産量は、現在も国内の約2割を占めている。このまちには、瀬戸内海から生み出される塩とともに歩んできた歴史文化が蓄積され、息づいている。赤穂は今なお「塩の国」なのである。



田淵氏庭園

ストーリーの構成文化財一覧表

番号	文化財の名称 (※1)	指定等の状況 (※2)	ストーリーの中の位置づけ (※3)	文化財の所在地 (※4)
①	旧日本専売公社赤穂支局 (赤穂塩務局) 事務所	県有形 (建造物)	明治41年に大蔵省赤穂塩務局として建築された洋風の庁舎建築。我が国の近代塩業政策のあり方を示す遺産として重要。	
②	旧日本専売公社赤穂支局跡の塩倉庫群	未指定 (建造物)	塩務局の塩倉庫群で、建築年は塩務局庁舎と同じ明治41年。現在は、シルバー人材センター、民間の塩関係企業の倉庫として使用されている。	
③	赤穂城跡	国史跡	浅野長直が1661(寛文元)年に築城した城。赤穂藩は、この城の東西に広がる広大な海浜を入浜塩田に開拓し、製塩による莫大な利益をもとに城と城下町を築いた。	
④	赤穂の製塩用具	国有形民俗	塩田で使用された製塩用具、経営・流通関係資料、生活用具、古文書等の237点で、入浜塩田の労働や経営を知る上で重要な資料。	
⑤	赤穂浅野家藩札	市有形 (歴史資料)	赤穂藩が藩財政の安定を目的に塩業政策の一環として発行した藩札。塩の取引はこの藩札で行われた。赤穂事件に際して、額面の6割でほとんどが回収・焼却され、5点が現存するのみ。	
⑥	赤穂東浜信用購買利用組合文書	市有形 (歴史資料)	塩の専売制下の大正から昭和にかけて約半世紀にわたる日本塩業の激動期の動向や技術革新など、日本の近代製塩史上貴重な文書類。	
⑦	真光寺旧蔵・柴原家文書	市有形 (古文書類)	西浜塩田最大の塩田地主で、近世後期には赤穂藩の蔵元として、また、代々塩屋村大庄屋を務めた柴原家が所蔵していた文書類で、特に塩田経営の実態を示すものとして貴重な資料。	
⑧	塩屋荒神社・塩釜神社	未指定 (建造物)	西浜塩田のある旧塩屋村から崇敬を集め、燈籠などが奉納されている。また、境内には、かつて塩屋村にあった塩釜神社が合祀されている。	
⑨	塩屋荒神社屋台行事	市無形民俗	荒神社の例大祭で行われる屋台行事で、江戸時代後期から塩田で働く浜男たちによって伝承されてきた。勇壮で優美な屋台練りは、製塩業を生業とする地域の祭礼として重要。	
⑩	木造浅野赤穂藩主坐像	市有形 (歴史資料)	東浜の入浜塩田を開拓した赤穂藩浅野家三代藩主の木像坐像。現在も新田地区において初代藩主の命日に法要が行われている。	
⑪	塩屋のまちなみ	未指定 (重伝建)	西浜塩田の中心として、備前街道沿いに栄えた塩業立地村であり、かつての町割り、道路がよく残されている。	

⑫	西浜塩田の水尾と燻場跡	未指定 (史跡)	西浜塩田内に張り巡らされた水路を水尾といい、塩田への海水導入だけでなく、薪炭の搬入や塩の搬出など運河としても機能した。燻場は、塩廻船を停泊させドックのような機能を果たした場所。
⑬	西浜塩田資料	未指定 (有形)	昭和前期からの西浜塩田にかかる資料群で、古写真・図面・地図・関係書類等の総数 4,877 点からなり、近代の製塩技術の展開を示す貴重なもの。
⑭	鳥撫荒神社獅子舞	市無形民俗	塩田開発の成就を祈願して建立された銭島八幡神社の御神体が尾崎に移された際、社殿は鳥撫荒神社に移された。秋の祭礼で舞われる獅子舞は、市内で舞われる芸獅子の典型的かつ白眉なもの。
⑮	古池塩田跡	未指定 (史跡)	江戸後期に開拓された 2 町 8 反の小規模な塩田で、一時廃田となったが、昭和 29 年に流下式塩田として利用された。
⑯	塩釜神社	未指定 (建造物)	古池塩田を眼下に見る尾根上に立地し、古池塩田を開拓する際、塩田の神を祀るため、奥州塩竈神社から分神して建立したという。
⑰	赤穂鉄道軌道跡	未指定 (史跡)	大正 10 年に開通した軽便鉄道で、赤穂塩を山陽本線へと運搬した。その軌道跡は道路となり、今も塩を運んだ軌道跡をたどることができる。
⑱	赤穂八幡宮	未指定 (建造物)	赤穂南部地域の産土神で、歴代赤穂藩主のほか、製塩業者から崇敬を集めてきた。旧尾崎村のランドマークともいえる神社で、まちなみはこの神社の南に広がる。
⑲	赤穂八幡宮神幸式の頭人行列	市無形民俗	秋の例大祭に繰り出される頭人行列で、寛文元年にはその記録が見られる。かつて祭礼頭人は、塩田経営者など資産家が務め、その華麗な行列は衆目を集めた。製塩業を生業とする地域の祭礼として重要。
⑳	赤穂八幡宮獅子舞	県無形民俗	赤穂八幡宮の祭礼で、神輿の露払いを務める獅子舞。記録では寛文 2 年が初出であり、塩田で働く青年達によって伝承されてきた。
㉑	岡田弥兵衛墓碑	未指定 (建造物)	寛永 3 年に姫路藩から入植し、塩田開発したと伝えられる人物の墓碑。「塩を煮ることをもって業とした。赤穂の製塩の基となった。」と記されている。
㉒	塩竈神社	未指定 (建造物)	かつて東浜塩田に祀られていたが、大正 6 年に現在地に移築された。製塩業者が奉納した石燈籠が残る。
㉓	尾崎のまちなみ	未指定 (重伝建)	東浜塩田に隣接し、赤穂八幡宮の眼前に広がる。湾曲した網の目のような路地と景観が今も良く残されている。

②④	田淵氏庭園	国名勝	製塩業で財を成した田淵家が造営した居宅庭園で、塩田地帯を望む山麓を利用し、江戸中期の露地庭と書院庭園からなる。塩田地主の邸宅が完全な姿で残されている。
②⑤	赤穂市立美術工芸館 田淵記念館の収蔵品	未指定 (一部は市有形 (絵画))	田淵家より赤穂市に寄贈された美術品を展示公開している。寄贈された美術品や茶道具類は、塩田地主の生活文化を知るうえで重要。
②⑥	田淵家文書	市有形 (古文書類)	田淵家が所蔵していた諸文書類で、塩田の経営のほか、茶会記や藩主の御成の諸記録などがあり、当時の塩田地主の暮らしや文化を知ることができる。
②⑦	東浜塩田 ^{みお} 水尾跡	未指定 (史跡)	東浜塩田内に張り巡らされた水路で、塩田への海水導入だけでなく、薪炭の搬入や塩の搬出など運河としても機能した。
②⑧	元禄橋	未指定 (建造物)	東浜塩田の水尾に架かる、昭和6年に竣工した市内唯一の鉄鋼製トラス構造の橋で、塩田で働く人々が日々往来した。
②⑨	赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾	未指定 (史跡)	東浜塩田跡地に立地する。科学館では、瀬戸内海の海洋科学と塩に関する資料が展示されている。塩の国では、当時の水尾の一部がそのまま残されているほか、各時代の塩田施設が復元され、塩田や釜屋での作業実演のほか、塩づくりの体験ができる。
③⑩	東浜塩田の防潮堤と波止	未指定 (史跡)	寛文7年に築造された東浜塩田の最も外側の防潮堤で、大土手と呼ばれた。また、塩田の水尾側に土砂が堆積しないように築かれた石積みの波止が残る。
③⑪	伊和都 ^{いわたつひめ} 比売神社	未指定 (建造物)	市内唯一の式内社で、航海安全の信仰を集めるとともに、製塩業者が奉納した石造品が見られる。かつては境内に「塩釜さん」があったが、現在は金比羅社に合祀されている。
③⑫	赤穂 ^{あこうみさき} 御崎の景観	未指定 (重文景)	東浜塩田の東端、御崎のまちなみがある岬の先端は、波穏やかな瀬戸内海を一望できる景勝地として、古くから文人の探勝の地となってきた。今も温泉街や風光明媚な観光地として多くの観光客が訪れる。
③⑬	東浜塩田取水施設跡	未指定 (史跡)	流下式塩田に濃厚な海水を取り入れるため、山丘を越えて、河口から遠い海岸から濃度の高い海水の取水を行った施設。
③⑭	御崎のまちなみ	未指定 (重伝建)	東浜塩田の開拓に伴って成立した集落で、山麓の傾斜地に立地する。このため、海に見える坂道に沿って張り巡らされた細い路地の景観は、他の集落とは異なる特徴となっている。
③⑮	赤穂 ^{だんつう} 緞通	市無形	日本三緞通の一つに数えられ、明治20年から塩田労働者が集住する新浜村の子女労働力によって生産された。兵庫県伝統的工芸品に指定されている。

③⑥	ほうせんじえびすだいこくまい 宝専寺恵比寿大黒舞	県無形民俗	戦前まで塩田で働く若者の間に受け継がれ、塩田労働が暇になる1～3月頃に家々を回って門付けをしていた。現在は、保存会による舞の継承と披露が行われている。
③⑦	はます うた 赤穂浜鋤き唄	市無形民俗	浜鋤きとは塩田作業の一つで、固くなった塩田地盤を掘り返す作業である。その際、浜男達の間で伝えられた作業唄で、浜男の素朴で自由な生活感情を示すものである。
③⑧	塩味饅頭	未指定 (無形民俗)	塩を多めに入れた餡を、砂糖と寒梅粉を練り合わせた生地で包んだ饅頭。嘉永年間から作られ、献上品や茶席の菓子として喜ばれてきた。
③⑨	おおさげ 大避神社	未指定 (建造物)	はたのかわかつ いきしま 秦河勝が生島に漂着した縁起から祭神を秦河勝とする。塩を廻漕した廻船業者が航海安全を祈願して奉納した船絵馬・石造物(灯籠・鳥居ほか)等が多く残されている。
④⑩	きこし 坂越の船祭	国無形民俗	大避神社の秋の大祭で、山麓の神社から生島にある御旅所まで、祭礼用和船11艘による渡御が行われる。かつては、塩の廻漕などで隆盛を極めた廻船業者が祭礼を経済的に支えるとともに、廻船の水主達が、船団を曳航する權伝馬の漕手を務めるなど、廻船業の繁栄とともに伝承されてきた。
④⑪	坂越のまちなみ	未指定 (重伝建)	海に向かう「 ^{だいどう} 大道」にそって塩を廻漕した廻船業者の住宅、寺院、浦会所が軒を連ね、そこから奥に繋がる狭い路地に沿って住宅がひしめき合う町割りが良く残され、塩の輸送を担った港町の風情が感じられる。

構成文化財の写真一覧

- ① 旧日本専売公社赤穂支局 (赤穂塩務局) 事務所



- ② 旧日本専売公社赤穂支局跡の塩倉庫群



- ① 旧日本専売公社赤穂支局 (赤穂塩務局) 事務所



- ③ 赤穂城跡



- ② 旧日本専売公社赤穂支局跡の塩倉庫群



- ④ 赤穂の製塩用具



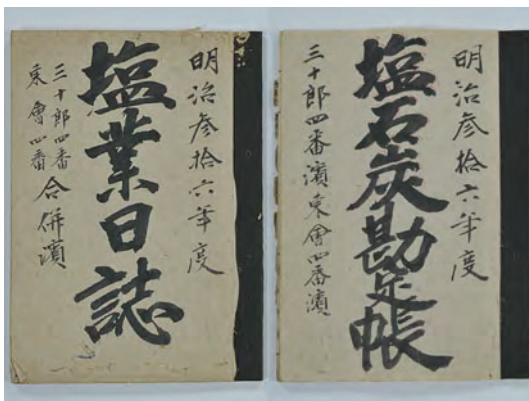
⑤ 赤穂浅野家藩札



⑧ 塩屋荒神社・塩釜神社



⑥ 赤穂東浜信用購買利用組合文書



⑨ 塩屋荒神社屋台行事



⑦ 真光寺旧蔵・柴原家文書



⑩ 木造浅野赤穂藩主坐像



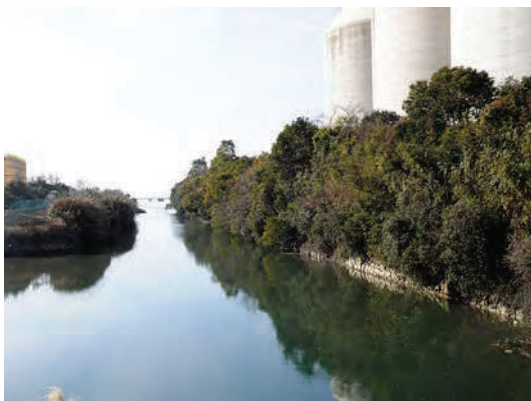
⑪ 塩屋のまちなみ



⑭ 鳥撫荒神社獅子舞



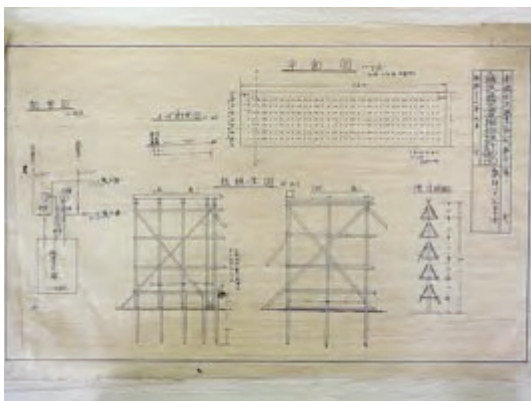
⑫ 西浜塩田の水尾と燦場跡



⑮ 古池塩田跡



⑬ 西浜塩田資料



⑯ 塩釜神社



⑰ 赤穂鉄道軌道跡



⑳ 赤穂八幡宮獅子舞



⑱ 赤穂八幡宮



㉑ 岡田弥兵衛墓碑



㉒ 赤穂八幡宮神幸式の頭人行列



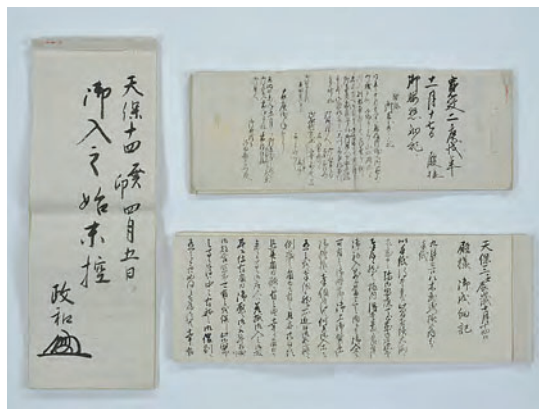
㉓ 塩竈神社



⑳ 尾崎のまちなみ



㉑ 田淵家文書



㉒ 田淵氏庭園



㉓ 東浜塩田水尾跡



㉔ 赤穂市立美術工芸館田淵記念館の収蔵品



㉕ 元禄橋



⑳ 赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾
復元塩田（入浜塩田）



㉑ 赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾
復元塩田（釜屋での釜焚き）



㉒ 赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾
復元塩田（流下式塩田の枝条架）



㉓ 赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾



㉔ 赤穂市立海洋科学館・塩の国と水尾
復元塩田（塩田での引き浜作業）



㉕ 東浜塩田の防潮堤と波止



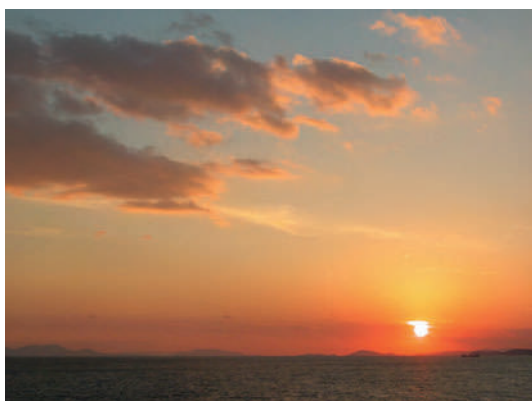
③① 伊和都比売神社



③④ 御崎のまちなみ



③② 赤穂御崎の景観



③⑤ 赤穂緞通



③③ 東浜塩田取水施設跡



③⑥ 宝専寺恵比寿大黒舞



③⑦ 赤穂浜鋤き唄



④⑩ 坂越の船祭



③⑧ 塩味饅頭



④① 坂越のまちなみ



③⑨ 大避神社



日本遺産を通じた地域活性化計画

認定番号	日本遺産のタイトル
77	「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂

(1) 将来像 (ビジョン)

赤穂市は、「忠臣蔵」と「塩」という二つの大きな全国区のブランドを持っている。

『赤穂市総合計画』(令和3年～令和12年)において、目標とする将来像を「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」と掲げ、この都市の将来像を実現するための4つの施策の柱のうち、「産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり」と「歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり」に関わる重要な地域資源として「忠臣蔵」や「塩」をはじめとする日本遺産を掲げ、総合計画で目指す都市像の実現のため、歴史文化の保存と活用及び観光振興の両面から日本遺産を活かした地域づくりの取組を推進することとしている。

この「忠臣蔵」と「塩」の二つの地域資源のうち、忠臣蔵は文芸の分野では古くから日本人を魅了し続け、事実、赤穂への観光客の多くは赤穂義士ゆかりの地の探訪を目的としており、本市の主要な観光資源となっている。また、市民の間でも市が誇るべき郷土の文化遺産として「義士」や「赤穂城」といった忠臣蔵に関連するキーワードが大きな割合を占めるなど、市民の間にも十分浸透しているといえる。

一方、「塩」に関しては、古くから赤穂を支えた重要な産品であるばかりでなく、製塩にまつわる指定・未指定の多様な文化財が多く残されているなど、赤穂の貴重な地域資源となっているにも関わらず、日本遺産の認定以前は集客・観光資源として十分に活用されていない現状があった。また、赤穂市における塩の生産量は、現在においても国内の2割を占めるなど産業としての重要性は変わらないが、塩生産の近代化とともに製塩業に関わる人口が減少したこともあって、住民の間で製塩技術やその文化への関心の低下が見られるなど、郷土の歴史文化や産業の成り立ちを受け継いでいく上で大きな課題となっていた。

上記の課題克服のため、日本遺産の認定に伴うこれまでの事業展開に加え、新たな赤穂市観光・移住定住戦略(2022-2026年度)における戦略方針として、「海」をイメージしたブランド形成を目指し、「塩」をはじめとする本市の観光資源を「ミネラル」というキーワードで結び付けて「あこうミネラルツーリズム」という新しい切り口で誘客促進を図ることとしている。今後は、これまでの日本遺産活用の方策の方向性を継続・強化するとともに、新たな観光戦略の重要なキーの一つとなる「塩」のアプローチとして、日本遺産を活用したさまざまな取組によってその実現を推進する。

以上のように、日本遺産を通じて赤穂の独自資源である「塩」の魅力の磨き上げを行い、引き続き塩づくりの歴史と文化の認知度向上と地域コミュニティの維持・再生を推進する。さらに、国内外に向けては、日本遺産というブランドを今以上に活用するとともに、魅力的な観光地として探訪先に選ばれるようなコンテンツの充実や観光客受け入れ環境の整備、プロモーションの展開を図っていく。

(2) 地域活性化計画における目標

※各目標に対し、複数の指標を設定可

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること						
指標①－A：日本遺産のストーリーを体験した来訪者の数（人）						
年度	実績			目標		
	2022	2023	2024	2025	2026	2027
数値	47,570 人	53,912 人	44,802 人 (4-1 月)	54,000 人	54,050 人	54,100 人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	日本遺産のストーリーや構成文化財に関する展示施設 4 館の年間の合計入館者数を指標とし、毎年 50 人の増を目指す。					

目標①：地域住民や国内外からの来訪者が日本遺産のストーリーに触れ、その魅力を体験すること						
指標①－B：日本遺産のストーリーを体験した来訪者の数（人）						
年度	実績			目標		
	2022	2023	2024	2025	2026	2027
数値	16,331 人	19,244 人	16,908 人 (4-1 月)	17,544 人	17,594 人	17,644 人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	赤穂市立海洋科学館・塩の国での塩づくり体験の参加人数（人）を指標とし、毎年度 50 人の増を目指す。					

目標②：地域において日本遺産のストーリーが誇りに思われること						
指標②－A：地域の児童生徒が日本遺産を認知している割合（％）						
年度	実績			目標		
	2022	2023	2024	2025	2026	2027
数値	70%	60%	75%	80%	85%	90%
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	小学校 3～6 年生・中学生の日本遺産を知り、誇りに思う割合を指標とし、今後年間 5％向上を目指す。					

目標③：日本遺産を活用した事業により、経済効果が生じること						
指標③－A：赤穂市内への観光客の旅行消費額（百万円）						
年度	実績			目標		
	2022	2023	2024	2025	2026	2027
数値	18,410 百 万円	20,425 百 万円	集計中	22,467 百 万円	23,488 百 万円	24,509 百 万円

指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	地域への経済効果を測定するため、観光客の旅行消費額を指標とし、2023年度比で今後年間5%の増額を目指す。
---------------------	---

目標④：日本遺産のストーリー・構成文化財の持続的な保存・活用が行われること						
指標④－A：日本遺産の構成文化財が見学できる、もしくは資料が公開されている割合（%）						
年度	実績			目標		
	2022	2023	2024	2025	2026	2027
数値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	41件の構成文化財が保全され見学可能な状態、または各種資料やデジタルアーカイブ等で活用できる状態にある割合。					

目標⑤：地域への経済効果も含め広く波及効果が生じること						
指標⑤－A：地域への外国人宿泊者数（人）						
年度	実績			目標		
	2022	2023	2024	2025	2026	2027
数値	1,019人	2,429人	2,715人 (4-1月)	2,865人	3,015人	3,165人
指標・目標値の設定の考え方及び把握方法	各宿泊施設における外国人宿泊者数の合計を指標とし、毎年150人の増を目指す。					

(3) 地域活性化のための取組の概要

赤穂市日本遺産推進協議会では、令和元年の日本遺産認定を契機に人材育成・普及啓発・調査研究・情報発信等の取組を進めた結果、地域住民への浸透、シビックプライドの醸成が進むとともに、各種メディアへの露出度の増加、観光振興への貢献等さまざまな形で地域活性化への効果が表れてきた。今後の3年間においては、これまでの成果を踏まえ、目指す将来像の実現のため、以下の取組を地域全体で推進する。

①取組にかかる実施体制の機能強化と、自立・自走に向けた地域との連携

日本遺産認定とともに組織した赤穂市日本遺産推進協議会では、設立後の令和5年に新たに（一社）あこう魅力発信基地が加わり、その後登録DMOとして登録された。これにより、実効性のある観光戦略部門としての役割が期待できるようになった。

一方で、日本遺産の活用方策を進めていく赤穂市日本遺産推進協議会の業務執行体制の更なる機能強化と地域諸団体との連携を進めるため、新たに協議会内に取組の具体的な戦略立案と企画運営に特化した部会を立ち上げる。また、協議会の活動だけでなく、地域の各種団体や住民の自立・自走の取組を進めるため、協議会と民間団体等との連携会議を設置して情報共有・連携強化を推進して、地域総がかりで共通した将来像を目指した活動を進めることとする。

②日本遺産を活用した地域の将来像の実現に向けた長期的な戦略立案

日本遺産を活用した取組を中長期的に担保するため、赤穂市の総合計画等の上位計画、またDMO等が立案する観光戦略や教育委員会等の部門計画である赤穂教育プランなどの各種の関連する中長期構想・計画の中に日本遺産推進事業を落とし込み、日本遺産の活用方策の長期的な継続性を担保する。

また、日本遺産の推進事業を目指すべき方向性・戦略に沿って実効性があるものとするため、協議会内の事業実施関係部課において、各年度の四半期ごとに進捗管理の共有、単年度ごとの効果測定を行うミーティングを行い、PDCA サイクルをまわす仕組みを整備する。

③日本遺産おもてなし人材・地域プレーヤーの育成

日本遺産を活用した地域活性化と観光振興を人材育成の面から強化・推進するため、従来から日本遺産ガイド等養成講座と日本遺産サポーター登録を進めてきた。ガイド等養成講座は、観光ガイドや塩田案内人の知識深化・スキルアップを図るとともに、地域におけるイベントを企画・実施する人材の養成を実施した。これにより、ガイド等の人数増加や、住民の自主的なイベントの開催等の普及啓発活動が定着するなど、日本遺産を通じてシビックプライドの醸成が進んでいる。今後も、こうした人材育成の取組を継続することによって、地域プレーヤーから地域プロデューサーとなる人材を養成することも目指すこととする。

④日本遺産情報発信と構成文化財等の保存・整備・活用の推進

日本遺産のストーリーを体験してもらうためには、構成文化財の適切な保存・整備によって磨き上げを絶えず行うとともに、見学者のための環境整備や適切な解説・情報を提供するための整備が必要である。このため、史跡等に指定されている主要な構成文化財については継続的に保存修理を実施してきたが、今後も引き続き着実に保存と活用のための整備を毎年度継続する。また、解説等の情報発信については、紙やデジタル等の媒体でガイ

ダンス資料を提供するとともに、来訪者が赤穂市に認定されている日本遺産の全体像を知ることができるよう日本遺産インフォメーションスペースを設置してきた。今後は、これまで整備した情報発信システムの維持運用と必要に応じて更新・拡充を図るとともに、来訪人がビジターセンターとして利用できるインフォメーションスペースを、エリア周遊の核となる博物館等の施設に設置していく。

⑤日本遺産コンテンツの観光事業化と経済効果の創出

令和元年の日本遺産認定後の取組としては、認知度が高いとは言えなかった塩の歴史文化をテーマとした観光コンテンツについて普及・情報発信に注力してきた。その効果として、プロモーション動画の再生回数や、各種メディアへの露出増加等一定の効果が得られた。また、来訪者の嗜好性調査や旅行商品のモニターツアーやツアー造成を行い、「塩」からはじまる赤穂にしかないテーマ性の高いコンテンツ「あこうミネラルツーリズム」として展開している。今後は、令和5年度から赤穂市日本遺産推進協議会の構成団体となり、令和6年に登録DMOとなった（一社）あこう魅力発信基地の掲げる観光戦略に沿って、より経済効果を生み出す実効性のある旅行商品・物品等の販売等事業展開を図る。

⑥地域住民や子どもたちにおける日本遺産の高い認知度とシビックプライド化

地域住民への日本遺産のストーリーや構成文化財の普及啓発を図るため、これまでも各種講演会や展示会を開催してきた。特に令和4年度からは、日本遺産をテーマとした写真を市民から募集し写真展と構成文化財等に関する企画展示を開催してきたところ、来訪者アンケートによれば日本遺産の認知度や期待値が上昇している傾向が読み取れた。今後も、住民への普及啓発のため、継続して同種の事業を展開していく。また、講演会等についても、本市、上郡町及び岡山県備前市で構成する東備西播定住自立圏形成推進協議会とも連携して、近隣の日本遺産との相互交流を進めることによって、市内だけでなく圏域全体での日本遺産の認知度向上を図ることとする。さらに、学校教育や社会教育の分野においても、関係する学芸員を出前授業や講演会の講師として派遣することによって、あらゆる年代層の住民が日本遺産に触れる機会を創出することができるよう継続的な普及啓発活動を展開する。

⑦日本遺産のストーリー、構成文化財及び関連するコンテンツについての情報発信

日本遺産認定後に構築・整備した情報発信システムの継続的な運用を行うとともに、適時の更新により、地域内外の人々が最新の情報を取得できるよう適時に更新を進める必要がある。これまで整備したコンテンツとしては、プロモーション用のウェブサイト及び動画、音声ガイドシステム、アーカイブや体験型デジタルミュージアムのウェブサイト等のデジタルコンテンツのほか、ポスター・チラシ・パンフレット・ストーリーブック等紙媒体がある。これらのうち、デジタル技術を活用したものについては、コンテンツを適時適切に更新するとともに、利用状況に応じた対応言語の拡充も視野に入れて運用を図っていく。また、多くの人がある場所で目にする機会が多いポスターやパンフレット、のぼり等についても最新の情報に基づいて刷新していく。

以上のように、目指す将来像の実現に向けて7つの柱ごとに地域全体で役割分担をしながら、不断の取組を継続していくこととする。

(4) 実施体制

日本遺産を活かした地域活性化のための取組を実施する体制としては、令和元年6月に組織された「赤穂市日本遺産推進協議会」が主体的に実施する。組織の強化については、令和5年度からは、新たに（一社）あこう魅力発信基地（当時は候補DMO、現在は登録DMO）を構成員に加えており、戦略立案・事業推進力の強化を図っている。

その構成及び主な役割分担は下記のとおりである。

赤穂市（産業振興部観光課）：協議会の事務局を担当し、日本遺産を活かした観光振興事業を企画・実施するとともに、協議会全体の調整を図る。

赤穂市教育委員会：文化財関係の調査研究・普及啓発・情報発信等の事業を担当する。また、日本遺産日本遺産に関係する博物館等の指導・助言を行う。

赤穂市議会（建設水道常任委員会委員長）：協議会全体のオブザーバー。

（一社）赤穂観光協会：観光事業者との連携の窓口としての役割を担う。

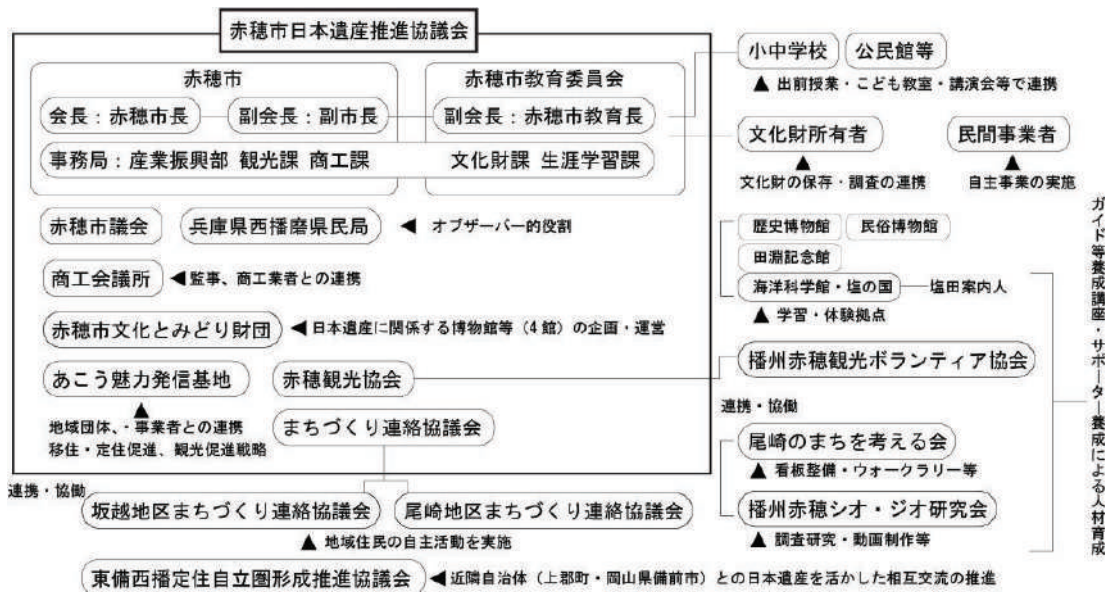
（一社）あこう魅力発信基地：地域DMOとして観光施策面からの戦略立案。

（公財）赤穂市文化とみどり財団：日本遺産に関係する博物館等の企画・運営。

兵庫県西播磨県民局：協議会全体のオブザーバー及び県事業との連携窓口。

赤穂商工会議所：商工業者との連携窓口。

まちづくり連絡協議会等：地域住民との連携窓口、住民の自主的な活動を支援、情報提供。



[人材育成・確保の方針]

地域内で日本遺産に関するガイド等を担うガイドボランティア・案内人だけでなく、地域において日本遺産を活かした各種イベントや調査研究に携わる人材を育成するため、引き続き日本遺産ガイド等養成講座を実施し、日本遺産に関わる人材の底上げを行う。

加えて、ガイド等とは別に、地域総がかりで日本遺産を活用した地域づくりを推進するため、日本遺産に関する理解・知識を持ち、地域や身近な人に日本遺産の魅力を広める日本遺産サポーター登録を進める。

また、次世代を担う子ども達が、郷土の歴史文化の魅力を知ることによって郷土愛を育むよう、日本遺産子ども教室を継続して実施する。さらに、学校や公民館等への出前事業等によって、子どもから大人まで切れ目のない人材育成を図っていく。

(5) 日本遺産の取組を行う組織の自立・自走

現在のところ、赤穂市日本遺産推進協議会自体は、赤穂市からの補助金を財源として協議会の運営・活動を行っている。今後、赤穂市が引き続き補助金を拠出することにより、協議会の安定的・継続的な活動を担保する。

このため、協議会への補助金の交付をはじめ日本遺産推進事業や歴史文化遺産の保全・活用に充当される、赤穂市へのふるさと納税及び企業版ふるさと納税の確保・充実を図っていく。

このほか、協議会が補助事業者となって、文化庁・観光庁・兵庫県等の補助事業についても、事業内容に応じて活用できる補助制度の研究を行い、積極的な財源確保に努めていく。

また、協議会の構成員となる各組織・各団体においては、それぞれが自主財源の確保や補助事業の活用等を行って自主事業を展開することによって、地域全体として日本遺産を活かした地域づくりを継続できる体制の構築を目指す。

(6) 構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組

日本遺産の取組を通じた構成文化財の保存と活用については、これまでも個々の構成文化財を対象とした調査研究を継続的に進めてきた。その成果として、古文書や歴史資料の翻刻、データベース化等による資料化を進めており、史料集の刊行・デジタルアーカイブの公開等によって、誰もが日本遺産の構成文化財を知り、利用できる環境・基盤を作り上げてきた。さらに、資料化やアーカイブ公開を行った構成文化財のなかには、その重要性が再認識され市指定文化財に指定され、その保護が図られたものもある。このように、今後も構成文化財に対する調査研究を進め、可能なものについては文化財指定を進めることにより、その確実な保存と継承はもとより、構成文化財の新たな価値の創出によって保存と活用の好循環に資することを目指す。

赤穂市では、日本遺産に認定される以前に『赤穂市歴史文化基本構想』（平成30年1月）を策定した。この策定作業において、市内の有形無形、指定未指定の歴史文化遺産の悉皆調査を実施するとともに、これらを保護・活用するために歴史文化を守り伝えるための「あるべき姿」「歴史文化遺産を守り伝えるためのしくみづくり」等について定め、歴史文化をまちづくりに活かすマスタープランとしている。構成文化財の保存と活用、また日本遺産を活用した地域活性化や地域振興についての取組も、この歴史文化基本構想での方針に沿って実施するものであり、これによって構成文化財の保存活用と地域活性化の好循環を促進していくことができると考えている。



赤穂市歴史文化基本構想ウェブサイト

これを実現するにあたっての現状の課題としては、現在、構成文化財は41件を数え、その所在地は市内の多くの地区に分散して所在しているものの、地区間でのその数に偏りがあることが挙げられる。今後は、構成文化財のさらなる掘り起こし、深掘りやサブストーリーの展開等を行うことで、日本遺産に関連する歴史文化を市内の多くの地区の歴史文化遺産に紐づけ、市内全体で日本遺産のまちとしての郷土愛や、シビックプライドの醸成を促し、地域における自主的な構成文化財に対する保存活動や活用事業の自主的な展開を促す。

(7) 地域活性化のために行う事業

(7) - 1 組織整備

(事業番号 1 - A)

事業名	日本遺産を活かした地域活性化組織充実事業		
概要	赤穂市日本遺産推進協議会の構成団体間の連絡・調整・協力関係の充実を図るとともに、住民団体・民間組織との連携強化を推進する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	赤穂市日本遺産推進協議会内の情報共有の強化	赤穂市日本遺産推進協議会の会議については、初年度を除いて年間1回の開催であるが、今後は事業の進捗管理を共有するため年間2回以上とする。	赤穂市日本遺産推進協議会
②	赤穂市日本遺産推進協議会の部会設置	赤穂市日本遺産推進協議会の構成団体のうちから、具体的な戦略立案、事業の企画運営に特化した部会を立ち上げ、協議会事業の円滑な実施を推進する。	赤穂市日本遺産推進協議会
③	赤穂市日本遺産推進協議会と民間団体との連携会議の設置	日本遺産を活かした調査研究や関連行事を実施または、希望する団体からなる連携会議を設置し、日本遺産を活用した取組に関する情報共有を図る場とする。	赤穂市日本遺産推進協議会
④	東備西播定住自立圏形成推進協議会等との連携事業の実施	近隣地域で認定されている日本遺産と連携して講演会等を開催し、圏域の相互理解や交流人口の拡大、観光振興を図る。	赤穂市
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022	赤穂市日本遺産推進協議会の年間会議回数		実績値 1回/年
2023			実績値 1回/年
2024			実績値 1回/年
2025	赤穂市日本遺産推進協議会の年間会議回数		目標値 2回/年
2026	同上協議会の年間部会開催回数		目標値 2回/年
2027	同上協議会の年間部会開催回数		目標値 2回/年
事業費	2025年度：123千円 2026年度：123千円 2027年度：123千円		
継続に向けた事業設計	赤穂市日本遺産推進協議会の組織運営経費及び事務費等については、赤穂市からの補助金によって運営する。		

(事業番号 1-B)

事業名	日本遺産の整備等に関する補助事金等活用事業		
概要	日本遺産のストーリーや構成文化財等の調査研究・整備活用・情報発信等に資する国等の予算事業の活用により組織の財源確保を図る。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産の整備等に関する補助事金等活用	日本遺産のストーリーや構成文化財等の調査研究・整備活用・情報発信等に資する国等の予算事業の活用により組織の財源確保を図る。	赤穂市日本遺産推進協議会・観光課・文化財課等
②			
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022	国等の補助事業への応募件数		2件
2023			3件
2024			3件
2025	国等の補助事業への応募件数		2件
2026	国等の補助事業への応募件数		2件
2027	国等の補助事業への応募件数		2件
事業費	2025年度:32,000千円 2026年度:25,500千円 2027年度:30,000千円		
継続に向けた事業設計	日本遺産を活用した補助事業については、赤穂市日本遺産推進協議会が事業主体となり、補助事業にかかる自己負担財源については、赤穂市からの補助金によって充当して実施する。		

(7) - 2 戦略立案

(事業番号 2 - A)

事業名	日本遺産推進のための中長期戦略強化事業		
概要	日本遺産推進事業の中長期戦略を担保するとともに、各年度ごとの効果測定や進捗管理を定期的実施する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	地域の各種長期的構 想・計画における日本 遺産事業の組み込み	市の総合計画をはじめとする中長期計画の中に 日本遺産を活用した取り組みを落とし込み、日 本遺産推進事業の継続性を担保する。	赤穂市ほか
②	日本遺産推進事業の短 期計画(年度計画)の進 捗管理・効果測定の共 有	赤穂市日本遺産推進協議会事務局及び事業担当 部課において、単年度ごとの進捗管理及び効果 測定の実績等を共有するミーティングを四半期 ごとに行い、必要な対応について協議する。	赤穂市日本 遺産推進協 議会
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022			0件
2023			0件
2024			0件
2025	上位・関連計画等への日本遺産の位置づけ件数		1件
2026	協議会事の関係部課等の定例ミーティング回数		4回
2027	協議会事の関係部課等の定例ミーティング回数		4回
事業費	2025年度：123千円 2026年度：123千円 2027年度：123千円		
継続に向けた 事業設計	赤穂市日本遺産推進協議会の組織運営経費及び事務費等については、赤穂市からの補助金によって運営する。		

(7) - 3 人材育成

(事業番号3-A)

事業名	日本遺産おもてなし人材育成事業		
概要	赤穂市の日本遺産を活用した地域活性化及び観光振興を図るための一環として、観光客や来訪者へのガイドンス、地元住民への普及啓発、地域における日本遺産を活用した取組を担うための人材育成を行う。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産ガイド等養成講座	観光ボランティア、塩の国塩田案内人、文化財保護連絡員、また地域において日本遺産を活用したイベント等を企画する人・事業者等を養成する講座を開催する。	赤穂市日本遺産推進協議会
②	赤穂市日本遺産サポーター講習会	気軽に日本遺産に関する理解・知識を得て、地域の身近な人に日本遺産を伝えていく日本遺産の応援者となる人材を育成するため、講習会を開催し受講者をサポーターとして登録し、地域での認知度向上や郷土愛の醸成の裾野を広げる。	赤穂市日本遺産推進協議会
③			
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022	赤穂市日本遺産サポーターの登録者数		—
2023			—
2024			64人
2025			30人
2026	赤穂市日本遺産サポーターの登録者数		35人
2027	赤穂市日本遺産サポーターの登録者数		35人
事業費	2025年度：200千円 2026年度：200千円 2027年度：200千円		
継続に向けた事業設計	赤穂市日本遺産推進協議会が実施する事業経費等については、赤穂市からの補助金によって運営する。		

(7) - 4 整備

(事業番号4-A)

事業名	日本遺産情報発信・構成文化財等保存整備活用事業		
概要	日本遺産のストーリーや構成文化財についての情報発信拠点を整備するとともに、構成文化財の保存と活用のための整備を推進する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産インフォメーションスペースの設置	日本遺産のストーリー・構成文化財を網羅的に知ることができるインフォメーションスペースを設置する。	赤穂市日本遺産推進協議会
②	赤穂城跡整備事業	構成文化財である史跡赤穂城跡の保存整備を継続的に推進することによって、来訪者が往時の姿を体感できるような遺構復元・環境整備を行う。	赤穂市
③	田淵氏庭園整備事業	構成文化財である名勝田淵氏庭園の保存整備を継続的に推進し、毎年恒例の一般公開等を通じて公開を図る。	所有者
④	観光施設整備事業	増加する観光客に対応するため、市有地を駐車場として整備し、地区の路上駐車・渋滞等を解消し、観光客が日本遺産にアクセスする環境を整備・強化する。	赤穂市
⑤	構成文化財のコンテンツ化及びサブストーリーの調査・資料化	構成文化財の詳しい内容をデジタル・紙媒体等で作成し活用を図るとともに、サブストーリーの調査研究と資料化を行う。	赤穂市教育委員会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022	日本遺産インフォメーションスペース等の整備件数		—
2023			2件（新規）
2024			—
2025	日本遺産インフォメーションスペース等の整備件数		—
2026	日本遺産インフォメーションスペース等の整備件数		1件（新規）
2027	日本遺産インフォメーションスペース等の整備件数		—
事業費	2025年度：32,000千円 2026年度：25,500千円 2027年度：25,000千円		
継続に向けた事業設計	赤穂市日本遺産推進協議会が実施する事業経費等については、赤穂市からの補助金によって運営する。また、個別の構成文化財の保存・調査・整備や観光地の環境整備等の事業については、赤穂市や文化財の所有者が事業主体となり、財源確保と事業実施を行う。		

(7) - 5 観光事業化

(事業番号5-A)

事業名	日本遺産関連商品販売事業		
概要	塩に関連する旅行や体験プラン及び物品を販売し、観光ガイドの利用等を通じて日本遺産を体験してもらえる商品を展開する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	旅行商品	「あこうミネラルツーリズム」として、日本遺産と関連した各種体験や宿泊プランを事業者と連携して販売する。	(一社) あこう魅力発信基地
②	物品販売	伝統的な製法で作られた2種類の塩をパッケージした「播州赤穂 塩の国の塩」の販売や、塩をはじめ特産品を使用したスイーツを「赤穂スイーツ」として販売促進を図る。	(一社) あこう魅力発信基地、(一社) 赤穂観光協会
③	観光ガイド	赤穂市を訪れる観光客等に、日本遺産に関連する文化財等を紹介し、ストーリーを体験してもらうことで認知度向上を図る。	(一社) 赤穂観光協会
④			
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022	旅行商品の利用人数		—
2023			—
2024			—
2025	旅行商品の利用人数		300人
2026	旅行商品の利用人数		300人
2027	旅行商品の利用人数		300人
事業費	2025年度：7,700千円 2026年度：7,700千円 2027年度：7,700千円		
継続に向けた事業設計	地域全体でミネラルをテーマにした誘客促進と、継続した情報発信を図り、事業者自らが商品開発に取り組む流れを生み出す。		

(7) - 6 普及啓発

(事業番号6-A)

事業名	日本遺産塩の歴史文化PR事業		
概要	日本遺産に認定されているストーリーや構成文化財について、市民のあらゆる層及び市外への認知度・知名度向上を図る取組を推進する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	日本遺産こども教室	日本遺産に代表される赤穂市の歴史文化を継承するため、市内小学生を対象とした日本遺産こども教室を開催する。	赤穂市日本遺産推進協議会
②	日本遺産に関する出前講座	市内小中学校と連携するほか、地区公民館、高齢者大学、住民団体、事業者からの要請に応じ、学芸員を派遣して出前講座や講演会を行う。	赤穂市教育委員会
③	赤穂市日本遺産展の開催	日本遺産のストーリーや構成文化財を題材にした写真を募集し、写真展を開催するとともに、日本遺産を深掘りする企画展示を行う。	赤穂市日本遺産推進協議会
④	地域を巻き込んだ継続型イベントの実施	地域団体・民間事業者が自主的に継続的なイベントができるよう連携するとともに、補助金交付等により開催を支援する。	(一社)あこが魅力発信基地、赤穂市日本遺産推進協議会
⑤	日本遺産に関する周年記念イベントの開催	日本遺産の認知度向上のため、関連する周年記念のイベントを開催し、普及啓発と観光振興に寄与する。	赤穂市日本遺産推進協議会
⑥	日本遺産の普及啓発用のぼり・ポスター・パンフレットの更新	令和元年度の認定時に作成した普及啓発用ののぼり・ポスター・パンフレットの内容を最新の情報を盛り込んだものにアップデートする。	赤穂市日本遺産推進協議会
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022	出前講座等の受講者数		207人
2023			282人
2024			111人
2025	出前講座等の受講者数		100人
2026	出前講座等の受講者数		100人
2027	出前講座等の受講者数		100人
事業費	2025年度：700千円 2026年度：700千円 2027年度：700千円		
継続に向けた事業設計	日本遺産こども教室及び赤穂市日本遺産展については、赤穂市日本遺産推進協議会が赤穂市からの補助金により実施する。日本遺産出前講座については、赤穂市教育委員会学芸員等が学校や公民館、その他団体と連携し、講師として担当する。		

(7) - 7 情報編集・発信

(事業番号7-A)

事業名	情報発信システム運用等事業		
概要	日本遺産認定後に構築・整備したシステムの継続的な運用を行うとともに、適時の更新により地域内外の人々が最新の情報を取得できるよう更新を推進する。		
	取組名	取組内容	実施主体
①	赤穂市日本遺産WEBサイトの運用	ポータルWEBサイト「日本遺産 赤穂」プロモーションWEBサイト「Ako city's Salt」を運用・更新する。	赤穂市日本遺産推進協議会
②	赤穂市日本遺産スマートガイドの運用	令和3年4月1日から運用開始した外国語対応の音声ガイドを運用する。また、日本語・英語のみの対言語を拡充していく。	赤穂市日本遺産推進協議会
③	構成文化財のアーカイブサイトの運用	令和4年6月から運用開始した塩づくりに関する歴史資料のアーカイブサイトを運用する。	赤穂市日本遺産推進協議会
④	日本遺産に関する情報発信イベントへの参加	日本遺産フェスティバル、播磨の日本遺産展をはじめとするイベント、観光キャンペーン等に参加・出展する。	赤穂市日本遺産推進協議会・観光課ほか
年度	事業評価指標		実績値・目標値
2022	年間の開催・参加・出展回数		4回
2023			5回
2024			3回
2025	年間の開催・参加・出展回数		3回
2026	年間の開催・参加・出展回数		3回
2027	年間の開催・参加・出展回数		3回
事業費	2025年度：300千円 2026年度：300千円 2027年度：300千円		
継続に向けた事業設計	情報発信システムの運用経費については、赤穂市からの補助金によって実施する。また、日本遺産に関する情報発信イベントへの参加については、赤穂市日本遺産推進協議会が赤穂市からの補助金によって実施するほか、住民団体により自主的な展示会等については、それぞれの団体の自己資金による。		